

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【会社名】	株式会社S K I Y A K I
【英訳名】	SKIYAKI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小久保 知洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-5428-8378
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-5428-8378
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2021年5月10日

(2) 当該事象の内容

2021年5月10日付で、当社が87.1%を保有する連結子会社であった株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの株式のうち51.7%を他の株主へ譲渡するとともに、同社を連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

当該株式譲渡について、当初連結財務諸表における譲渡損益は発生しない見込みであったものの、譲渡時点において同社が債務超過の状況にあるという事象を考慮し、同社の譲渡時点における債務超過額及び譲渡株式比率等を基準に算出した金額を株式の譲渡益として計上すべきとの結論に至ったため、関係会社株式売却益45百万円を特別利益に計上いたします。なお、当該事象の発生による個別財務諸表への影響はありません。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年1月期の連結決算に関係会社株式売却益45百万円を特別利益として計上いたします。

以 上